

「まちかどミーティング(地域巡回)」概要 (二ツ井町庁舎)

日時・場所 平成 21 年 8 月 10 日(月) 午後 7 時 ~ 8 時 32 分 二ツ井町庁舎大会議室  
市民参加者数 33 人  
市側出席者 市長・企画部長・地域情報課長・同課広報広聴係長・同係主査  
二ツ井地域局長・同局市民福祉課長・財政課財政係主査

市長市政報告 (19:00 ~ 19:41) ・「新型インフルエンザ」市内発生確認  
・「農林業政策」と「バイオマスタウン構想」  
・「リサイクルポート」と「県北エコタウン構想」  
・市役所は「独占企業」、変革で市民に満足を

市民との対話 (19:41 ~ 20:32) Q 国保税の上昇だが、二ツ井分の所得分の上昇率が大きいがなぜか。  
A 国保税の算定で、二ツ井は「資産割」を加えた「四税方式」、能代は「資産割」がない「三税方式」だったが、「三税方式」に統一するため、二ツ井の「所得割」の率が高くなった。

Q 国の臨時交付金(活性化交付金)で、「職員用パソコン 300 台更新」のようだが、役所では一人に一台配付され仕事をしている。「業務多様化により必要」というが、サービス業としては、パソコンを集中管理し、端末台数を減らして人対人の対話重視の仕事をしてほしい。

A 元々両市町のパソコンは、性能・ワットとも様々で互換性のない部分も多く、事務効率が悪かった。一般的に耐用年数は 4~5 年といわれ、古い機器は修理もままならず故障がすぐサービス低下に繋がる。税・福祉等制度も頻繁に変わり、都度新ワットの導入が不可欠で、古いパソコンは対応できないこともある。  
一人一台は、今後も職員を減ずるが、データの一元管理や事務効率にはパソコンが必要である。「サービス低下」ならないようにしていきたい。

Q 二ツ井町庁舎三階だが、9 月議会開催以外は空いており、「むだ」ではないか。公共的な団体(商工会等)を入れる等利活用を図るべきでは。

A そのとおりである。商工会とは協議したが、現在地から離れれば利便性の点で難があった。他の団体等とも今後協議して利活用を考えたい。

**検討内容**...二ツ井町庁舎事務室はオープンタイプであり、行政情報管理上、外部団体への恒常的貸出しはクリアすべき課題が多いが、施設の有効活用の観点から検討したい。

Q 米代川本流は、洪水対策で整備されているが、逆に内水が排水されず水害の危険性が増している。地区に限らず常設ポンプ設置が望まれる。国交省等に対する要望等促進を。

A 内水排水不良によるほとんど同じ場所の被害が 3 年間に 2 回もあり、すぐに国交省にポンプ設置を要望した。同時に、(内水面管理の)県へも管理計画見直しを要望し、今後協議に入る。

Q 「二ツ井総合体育館」は、毎週月曜日が「休館日」である。公民館や能代市総合体育館等「休館日」を廃止した施設もあるので見直しできないか。

また、毎年 10 月の「きみまちの里フェスティバル」等で、一カ月間程使用不可の状態になる。少しでも期間短縮ができないか。

A 「休館日」は、施設のメンテナンスの観点等から設けており、廃止する場合、職員

体制の増員等人事面・予算面の問題がある。利用状況でも、未利用の時間帯もあり、利用者に不便な状況ではないと考えるが、今後検討したい。なお、閉館時間は、能代市総合体育館より1時間長い午後10時としている。

「使用不可期間」は、現在メインアリーナは約20日間、サブアリーナは「文化祭」も含めて、約26～27日間である。今後も、できるだけ短縮したいが、イベント会場として、準備・片づけ等の状況を理解を。

**Q** 災害時の避難場所のマップ作りをしてほしい。高齢者も多く、全町的視野に立って作成してほしい。

**A** 今年度中に「ハザードマップ」を作成する準備をしており、増水危険箇所や避難場所を示したい。

**Q** 以前、茶の産地九州の知覧町を訪問した。その際、生産者に「『知覧茶』という名は見ない」旨話したら、「ブランドでは静岡に勝てず、出荷先確保が優先で、静岡に出荷している。」との話。「檜山米」等生産者のこだわりは解るが、全国に通用する「ブランド品」の確立をめざし頑張してほしい。

**A** 生産者の考え次第。リンゴが好例。全国では「青森リンゴ」「長野リンゴ」が有名だが、秋田産は「秋田リンゴ」ではなく「鹿角リンゴ」「平鹿リンゴ」。県内で産地の差別化を図る分にはいいが、全国的な知名度は疑問。時と場合により使い分けを考える等必要。先日のトップセールスの後、生産者・JAに「ブランド化」について考えてほしい旨は話した。

**検討内容**...ブランド米の取組は、松山地区はモデル地区として実施、今後他地区へも拡大し、市全体で統一した「白神ブランド」を目指したい。

野菜等も、JAでは、ねぎ・みょうが・山うど等で「白神」を付けた「地域団体商標制度」に出願し、「白神ブランド」の確立に取り組んでいる。

**Q** 秋田銀行裏の公園が廃止されると聞いた。自分達「むつみ会」でもボランティアで花を植え、子供等かなりの利用者がいる。廃止しないでほしい。

**A** 現地は、管理を社会福祉協議会に依頼しているが、同会から管理を離れたいと要望はある。確定ではなく、即廃止ではない。今後協議していく。

**検討内容**...現在は、社福協の管理のもと、維持しているが、特養隣接地にはふれあい公園があり、22年7月には統合小学校が完成し、通学路が変わる等利用状況も変わると思われる。今後の利用状況や管理費用等全体的な検証を行い、存続の必要性について関係課で検討したい。

**Q** 「簡易水道計画」だが、二ツ井6区等ほぼ街中心部周辺は現在水がよく、簡水利用希望者が少ないので本管も通らない「整備未定区域」とのこと。今は良くて、将来はわからない。まして、将来人口減になれば、水道未整備地区には住まなくなる。定住化を図る意味でも、社会資本投資として政治的配慮し、可能な限り整備の検討をしてほしい。

**A** 限られた予算の中、独立採算で行う事業で、今加入者がいない状態で、将来の不安のみで本管だけを敷設していくことは難しい。現在の計画を作成する時点で、相当の配慮はし、加入率のボーダーラインを下げて設定した。それでも一定の率に満たない場所については、区域外とせざるを得なかった。理解を。今後、協議を進め、実利用者が増えれば考える余地はあるかもしれないが、現状では難しい。

**検討内容**...「整備未定区域」とした中心地区から新たに7割以上の加入回答が得られ、同状況の比井野地区等も含めて整備区域に組み入れたい。

Q 地域振興についての市長の考え方を伺いたい。

市長は「今あるものを活用する」と言い、同感。当地には「ゼライト」という宝があるが、費用・コストの関係で需要拡大できない。農業用途としてもJAや製造業者・販売者を含めて、まず地元から需要拡大させていきたいが、行政でその説明会をする等「旗振り役」ができないか。

A 「ゼライト」は我々の大切な資源で、様々な用途での活用ができるが、天然ゼライトは質が均一ではなく、床下吸湿材として設計した場合でも、効果の計算がなかなかできない。新小学校のグラウンドの一部にも使用し、水はけ実証等も行おうとしている。

ゼライトに関しては企業として営業しており、その性能・性質に関する研究等に行政が加わることは可能だが、企業の利益拡大に繋がる説明会等を行政が開くことは問題がある。